

会員各位

(一社)三重県トラック協会 総務部

令和7年度助成事業終了案内および令和8年度助成制度のお知らせ

R7

令和7年度助成事業は3月31日で終了します。未申請の場合は速やかに提出してください。実施後3ヶ月を過ぎた申請は受付できません。

申請書提出済みで添付書類が未提出の場合は **4月20日(月)**までに提出してください。
FAXでも可(059-225-2095)

R8

令和8年度における助成制度は概ね、令和7年度並みで実施する予定ですが、一部内容変更される助成事業があります。

- ①正式なご案内は6月の定期発送及び協会ホームページとなります。
- ②申請は実施後3ヶ月以内にお願います。受付開始時期は6月1日です。

4月～3月に実施(購入・借入・資格取得など)したものが対象となります。
ただし4月及び5月に実施したものは8月末までに申請をしてください。

内容変更等お知らせ

○近代化融資一部利子補給助成

◆利子補給率 【旧】0.9% 2月に決定

【新】利子補給率の改定が年2回に変更 ※2,8月の長期プライムレートにより決定

・上期(4～9月) **1.0%**…2月に決定 (理事会3, 5, 7月推薦分)

・下期(10月～3月) **見直し**…8月に決定 (理事会10, 1月推薦分)

◆融資限度額(一般融資・ポスト新長期融資) 【旧】3,000万 【新】**5,000万**

○EMS 機器(デジタコ)導入助成 助成額増額(3万円から5万円へ)の**最終年度**

○安全衛生法等資格取得助成

◆助成額 【旧】費用の1/3(上限5千円) 1社につき10万円まで

【新】「陸災防三重県支部で取得した場合：費用の1/3(上限1万円)」を追加

○健康診断受診費・睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査費助成

◆1社あたりの申請上限 【旧】3月末時点の保有台数(被牽引車を除く)

【新】従業員数(協会へご報告済みの運送事業従事者数)

この件に関するお問い合わせ先

(一社)三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767